

## 第15回 資源循環型施設建設候補地選定委員会 会議録

日時：平成18年 8月31日(木)

午後7時00分～9時00分

場所：清浄園 2階 会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

第14回委員会の会議録について

4 議題

(1) 候補地の検討について・・・・・・・・・・(資料1)

(2) 候補地周辺住民への報告について・・・・・・・・・・(資料2)

(3) 今後の進め方について

5 その他

次回委員会について 9月下旬もしくは10月上旬・中旬(予定)

6 閉 会

出席委員（14人）

栗田たか子	委員
宮原 則子	委員
上沢 忠人	委員
若林 政夫	委員
金井 善男	委員
樋口 勲	委員
小山 敏子	委員
木口 憲爾	委員
表 秀孝	委員
藤原 信一	委員
下村 聖	委員
大井 一郎	委員
柳澤 旨賢	委員
山本 哲	委員

欠席委員（1人）

両角 秀	委員
------	----

出席者 事務局（11人）

社団法人 全国都市清掃会議	技術部長	栗原 英隆
上田市役所 廃棄物対策課	課長	田中 行房
東御市役所 市民課	課長	掘口 雅人
上田市役所 丸子地域自治センター		
市民生活課	課長	堀内 親夫
上田市役所 真田地域自治センター		
市民生活課	課長	清水 忠
上田市役所 武石地域自治センター		
建設環境課	課長	掛川 兼司
青木村役場 住民福祉課	課長	中澤知賀雄
長和町役場 町民課	課長	丸山 敏和
上田地域広域連合事務局	事務局長	三好 健三
上田地域広域連合事務局	ごみ処理広域化推進室 室長	宮澤 俊文
上田地域広域連合事務局	ごみ処理広域化推進室 主任	塩入 学

出席者 コンサルタント（1人）

国際航業株式会社	技術本部 環境統括部	
環境施設部	主任技師	井土 將博

開会（ 7時00分）

1 開会

（事務局）

2 委員長あいさつ

（委員長）

3 報告事項

第14回会議録の確認について

（委員長）

事前に送付されているが、修正等はよろしいか。

（各委員）

特に変更等の意見なし

4 議題

（委員長）

議題（1）候補地の検討についてであるが、前回の委員会で10箇所の候補地について委員から御意見をいただいた。今回も引き続き候補地について御意見をいただきたいと考えている。

前回の委員会での御意見を資料1としてまとめてもらってあるが、これまでに議論しなかった視点から御意見をいただいた。委員会で共通認識とした部分の議論をあえてしていなかったので、提言にむけた意見なども含めて議論していただきたい。

もう一点、委員から「J T跡地の公共施設の利用の検討の一つとしてごみ処理施設を候補地としたらどうか」という御意見があった。その後の上田市が設置した「公共的整備内容に関する研究会」の議論の進行状況を御報告していただきたいと思うが、この委員会で進めている建設候補地10箇所の議論のあとにお願いしたい。

（1）候補地の検討について

（事務局）

資料1 （1）候補地の検討について資料1に基づいて説明する。

(委員長)

前回の委員会で各委員から御意見をいただいたが、すべて細かく網羅されているとは思わない。細部については資料から抜けている部分もあるかもしれないので、そのところも含めて議論したい。

前回までは、地理的状况、環境などについて建設候補地として妥当であるかどうかという視点から議論を進めてきた。これから議論しなくてはならないことは、地域ごとの特性であるとか事情、あるいはこれまでの歴史的経過に配慮しなければならないことなどを絞り込み要素に含めて各委員からの御意見をいただき、議論を尽くしたいと考えている。

候補地ごとに御意見をいただければと思うが、まず、候補地3である豊殿産業団地からお願いしたい。

候補地3である豊殿産業団地は立地的条件の評価が高く、すでに造成済なので利用の可能性が高い候補地と言える。ただ、豊殿地区のあの場所が造成されたという背景は、上田市が計画したことについて、地域住民の皆さんといろいろな経過があって造成されているので、候補地の絞り込みに重要な検討要素であると思うが、御意見をお願いしたい。

最終的には立地的状況、周辺環境の状況とこれまでの歴史的経過を踏まえて評価することになるだろうと思う。このことについては、情報として十分受け止めているので、細かい具体的なことはこの場で繰り返す必要はないと思われる。

御意見がなければ次の候補地9-1である上川原工業団地用地及び周辺農地について御意見をいただきたい。

候補地9-1である上川原工業団地用地及び周辺農地については、現地調査も含めた情報として候補地の部分を民間が開発されているところがあり、候補地として4ha確保することは難しい。地形を切り崩して造成された土地であるので、工業団地の法面部分及び平地部分については、水田の浸水もしくは表流水などがあつた。また、近いところに高压電線が通っていて立地条件が厳しい印象であると委員の皆さんも感じたのではないかと思う。

(委員)

候補地9-1である上川原工業団地用地及び周辺農地については、工業団地用地の中には候補地を確保できる場所はわずかであり、農振農用地区域を購入しないと施設建設は不可能であると考えます。

(委員長)

御意見がなければ次の候補地 11 - 1 である神の倉工業団地(2号区画一部)について御意見をいただきたい。

標高が高いところなので、施設建設後にごみ収集車が運搬によってCO2などが多く排出されることが想定される。建設コストだけではなく、施設建設後の管理運営に関しても環境の影響が小さい施設を建設することに配慮しなければならないのではないかと思う。施設建設後を想定するとかなり環境負荷を与えてしまうという印象を強く受けた。

平地であるので、施設建設することだけを考えると適地であると思うので、前委員会で適地になったのも理解できる。しかし、上田地域全体の地理的状況等を細かく条件設定しながら候補地の絞り込みを続けてきたが、立地状況を考えるとちょっと厳しいのではないかと思う。

御意見がなければ次の候補地 15 - 1 である砂原峠砂原池隣接山林、15 - 2 である砂原峠旧丸子町側山林についてまとめて御意見をいただきたい。

資料のとおり前回の委員会でいただいた御意見で十分であると考え。10箇所の候補地の中では、アクセス道路の拡幅を考えると地域住民と交渉しないと候補地として機能しないところである。アクセス道路を整備することを想定すると前後にある多くの集落の方々に協力を願わないとたぶん施設建設は無理であると現地で確認ができたので、候補地としては非常に厳しいところである。

地理的に上田地域全体の中心であるので収集運搬を考えると地図上では有利性があると思われるが、実際の収集運搬ルートを考えると困難である地域であると思う。

御意見がなければ次の候補地 16 - 1 である東山地区自然運動公園隣接山林について御意見をいただきたい。

前回の委員会で、候補地 16 - 1 である東山地区自然運動公園隣接山林について考慮しなければならない問題として、特に道路の問題であるが、ある程度道路整備は整っていて、最終的な施設へのアクセスのみの道路建設で済むのではないかと思われる。当然、教育機関が接している道路は使用しない道路を考えるとバイパス的な道路が県道から整備されているので特に問題はないかと思われる。候補地周辺の自治会役員さんから御意見としていただいた道路の問題は解消できであろうと思う。道路の問題と評価される部分と兼ね合わせながらどう判断するかであると思う。

御意見がなければ次の候補地 16 - 2 である東山地区マルチメディア情報センター隣接山林について御意見をいただきたい。

全体とすれば候補地 16 - 1 である東山地区自然運動公園隣接山林とほぼ同じ状況であると思われるが、マルチメディア情報センターと隣接して食品を扱っている企業が立地している。委員会で議論しておく必要があるのと工業団地の方々がどのように受け止めてもらえるかということもある。食品工場が隣接しているということを念頭に置いておく必要がある。

(委員)

候補地3である豊殿産業団地と候補地11-1である神の倉工業団地(2号区画一部)については、既に造成されていてすぐにでも施設建設できるようなイメージを受ける。造成済であるというのは特に重要ではなく、造成された理由が別にあるので、重く受け止めなければならない。

候補地16-1である東山地区自然運動公園隣接山林と候補地16-2である東山地区マルチメディア情報センター隣接山林を一緒に考えたいと思うが、客観的な評価で一番評価が高かったことは大事なことである。昔は国有林であったが、現在は市有林になっているところが多いが、自然が持つ緩衝帯が一番ある候補地と考える。省エネルギーの評価項目としてごみ収集車の総運搬距離があり、最重要項目であると思うが、評価も高い結果であった。前回の委員会で山の中であるという御意見が資料にあるが、人が集まりやすい場所であり、山の中ではないと思う。大いに研究・検討すべき土地ではないかと思う。

(委員)

候補地16-2である東山地区マルチメディア情報センター隣接山林を現地調査した際に三郎川が隣接して流れているが、県の砂防指定地という標識があり、過去に災害等があったと思われるが、最近集中豪雨などがあり各地で災害が発生しているが考慮すべき事項であると考えます。

(委員長)

委員からの御意見は確認しておく必要があるので事務局にお願いしたい。少し年月が経過していると思われるが、たぶんこの地域としては初めての大規模な多自然型工法を採用した護岸工事であったと思われる。三郎川は多くのトンボが生息していると評価されている川であり、そのことがあってコンクリート三面張工法ではなく、生物が十分に生息できる環境を配慮して河川整備がされた。

(委員)

山の中という議論があるが、森林を切り崩さない施設建設は出来ないところであると感じた。

(委員長)

山中と山の中という表現の違いはあると思うが、候補地16-1・2は地形の険しい山中ではなく、比較的なだらかな山林地域である。施設建設となった場合については、緑は損なわれると思うが、どのような配慮をするか考えなければならない。現在は、どのような建設の場合でも緑を損なうことはできるだけ最小限にするということは、やらなければならない最低限のことであると思う。

御意見がなければ次の候補地21である川西地区泉池造成地及び隣接山林について御意見をいただきたい。

前回の委員会で候補地の範囲として4ha程度に修正している。

(委員)

地域では病院を誘致したいということであるが現状はどうなのか。具体的に進んでいるのか。

(事務局)

地域住民の中で病院を誘致したいという御意見はあるということは聞いておりますが、具体的ではないが希望があるということだと思います。

(委員)

多くの傍聴者の方々には非常に関心が高く敬意を表したいと思う。

池を埋め立てた造成地と道路を挟んだ山側が候補地となっている。200m以内に集落があるが、候補地周辺の自治会役員さんなどから安全できれいな施設であれば良いのではないかと御意見をいただいている、個人的にも適地であると考えている。

課題・困難があるという委員会での御意見として、ごみ収集車の搬入経路となる道路の問題があるが、近くに幹線道路もあり塩田からのアクセス道路については、拡幅する延長もそれほど長くないので、拡幅も可能であると思われる。また、候補地周辺のアクセス道路はかなり整備されてきているので、道路問題は解決できると考える。

池を埋め立てた造成地は、アンカーなどの基礎工事を実施すれば施設建設に対応できると考える。

候補地3である豊殿産業団地については、先ほど委員さんから造成された理由が別にあるが、既に造成されているなどの理由から適地になったという御意見があったが、個人的には客観的にみると適地であると考えているし、大方の御意見であると思う。

候補地16-1である東山地区自然運動公園隣接山林については、上田市のバイオセンターが本来の機能がされていないと思われるので、活用しながら施設建設を考えられると思う。

この委員会として特定の候補地とするのが難しい場合は、複数の候補地として提言することも視野に入れてもらいたいという意見を再三申し上げているが、提言した後に選択肢を残した行政判断、高度な政治判断に委ねたほうがいかがかと考える。

(委員長)

提言の方法については、(3)今後の進め方のところで議論したい。

(委員)

課題・困難がある分野になるが、浦野川というのは湧水期になると水が少ないところがあるので、半過から浦野までポンプで水を汲み上げている。施設を建設した場合、農業用水が優先されるとなると、使用できる水が不足するのではないかとと思うが、事務局としても検討する必要があると思う。

(委員)

委員さんの御意見に付け加えてであるが、4ha程度の開発をした場合、雨水排水が問題になると思われる。浦野川まで排水するとなるとかなり距離があるのではないかと思う。

余熱利用施設として例えばプールや温泉施設などは具体的に検討されていないが、雨水だけを考えると難点があると思われる。他の候補地については、比較的近いところに河川がある。

(委員長)

今後の施設としての技術的問題であるが、雨水については、再利用するシステムを導入することを考えなくてはいけないのではないか。雨水が利用されずにそのまま排水されてしまうのは、大型事業では許されないであろうと思う。ビル建設においても雨水利用のシステムを組み込まなければならないことになっているので、この委員会の提言する要望項目に是非入れたいことだと思う。

御意見がなければ次の候補地24-1である清浄園隣接農地について御意見をいただきたい。

地目としては農振農用地という扱いはされていないが、現地調査でも御意見をいただいたが、優良農地であるので課題・困難に入る問題であると思う。道路から見ると奥行きがないので、施設を建設した場合を考えると非常に使いづらく、鉄道などの制約があるので緩衝帯を設定できないのではないかと思う。

(委員)

この地域は、歴史的にみると迷惑施設ばかり誘致されている。地域住民が行政に対して長年の不信感があり候補地として選定するには難しいと感じる。

(委員長)

御意見がなければ次の候補地24-2である上田クリーンセンター周辺について御意見をいただきたい。

祝町線の拡幅に伴い上田市が斡旋する代替地で移転した人達の住宅についても配慮しなければならない。10箇所の候補地の中でも周辺住民と企業の協力を得ないと実現はできない。

(委員)

施設を建設する場合、民家を移転しなければならないので、一番無理な候補地と感じる。緩衝帯を設置するには、面積が足りないと思う。

(委員長)

委員会としての10候補地についての御意見を前回に引き続きいただいた。候補地の絞り込みについては、次回の委員会で判断したいと思う。

前回の委員会でJT跡地について御意見をいただいたので、上田市が設置する「公共的整備内容に関する研究会」の進捗状況について委員からお願いしたいが。

(委員)

本日、午後に開催された「公共的整備内容に関する研究会」について述べたいと思う。

公共施設としてどのような施設が適当であるのか検討しているが、ごみ処理施設については、上田クリーンセンターは老朽化が進み、上田市の最終処分場についても残余年数が数年しかないという状況を考えると広域連合で進めている事業ではあるが、上田市としても真剣に取り組まなければならないという意見が委員20人中半数ぐらいあった。その他の意見として市民会館の移転、市役所の移転などの意見があった。しかし、ごみ処理施設建設については、JT跡地は民間所有の土地であるので、JTの意向を確認しなければならない。

上田地域広域連合で建設候補地の選定を進めている委員会の意向も確認できれば、上田市で公共利用を検討する研究会としても、上田市長に答申するいくつかの公共施設なかでも重要な一つにごみ処理施設を挙げていくことで考えている。研究会としてJT跡地について公共利用の結論を9月中には出していくこととしている。

(委員長)

JT跡地については、市政の中で議論されていることであり、ごみ処理施設に関しては、広域連合で議論を進めてきているので、100パーセントの形で融合することは難しいと考える。この委員会で進めてきた最終的に提言する候補地と、JT跡地について上田市の研究会で答申される公共利用として検討された施設を、市長であり広域連合長が最終的に判断していくことが行政とすればスムーズではないかと思う。

よく審議会から諮問があって、諮問に対して答申を出していくというのは、行政機関の長としては、重く受けてもらい、答申を実現するために努力してもらわないと困るわけであるが、100パーセント束縛されることではないのは事実である。最終的な判断をする責任者はいくつかの選択肢の中でどれを選択するかであろうと思う。

この委員会としては、今までに進めてきた議論があるので、途中からJT跡地を候補地とするのは非常に難しいのではないかと思う。もうしばらくJT跡地の公共利用を検討する研究会の議論を見守りたいと思う。この委員会でJT跡地を11番目の候補地とする、そうでない場合についても、この委員会で進めてきた選定のルールで評価させてもらえばありがたい。JT跡地の公共利用を検討する研究会にも理解していただけるということでもよしいか。

(委員)

この委員会として進めてきた候補地があって、今後の選定によってJT跡地は候補地にはならないということであると、JT跡地の公共利用を検討している研究会で、ごみ処理施設を候補の一つとすることは、余計な検討をしているということになるので非常に難しい。

この委員会で選定を進めている候補地については、最終的に候補地周辺住民への合意形成は難しいと考える。JT跡地であれば地価は高いとしても、ごみ処理施設からの余熱や電力などの利用を考えれば、市民会館や高齢者福祉センターなどに有効利用することも可能であると考えます。

(委員長)

現段階では、JT跡地の公共利用を検討している研究会でも議論の途中であるので、そういう動きがあるということの御報告としておきたい。今後の研究会の検討状況により御意見をいただきたいと思う。

(委員)

候補地として難しいと考えるのは、まず候補地9-1である上川原工業団地用地及び周辺農地については、工業団地のいくつかは民間企業に売約済みで開発に着手しているのと工業団地の法面に水田等の水が染みてくるなど工業団地だけでは面積的に足りない。

次に、候補地15-1である砂原峠砂原池隣接山林、15-2である砂原峠旧丸子町側山林については、道路の拡幅と造成についても地域住民にかなりの負担になり、候補地として難しいと感じる

次に、候補地11-1である神の倉工業団地(2号区画一部)、候補地3である豊殿産業団地については、候補地周辺の住民とすれば、利用計画を決めて地権者の方から土地を取得したにもかかわらず、経済状況などの変化により、本来の計画から利用目的を変えて事業を進めていくことについては、これからも難しいと考える。

候補地として難しいと考えるところや地形的にも候補地として問題があるところについては絞り込みを進めて、10箇所から5箇所もしくは数箇所に絞り込むことが必要と思うが今後の提言までの見通しをお聞きしたい。

(委員長)

前回の委員会と今回の委員会で過去の経過も含めて議論することができたので、前回、今回の委員会での議論の集約で次回に10候補地からの絞り込みの判断をすべきであると思うので、各委員についても意見を整理しておいてもらいたい。

(委員)

上田市で設置した「公共的整備内容に関する研究会」で検討されている状況を説明してもらったが、この委員会でJ T跡地を候補地としないと、研究会で検討される公共利用の検討の一つの施設としてごみ処理施設が検討できないという御意見と感じたが、この委員会でJ T跡地を候補地に加え、上田市で設置した研究会に対し、強い要望であるということ委員会として示していくべきではないか。

(委員長)

J T跡地についてどのようにするか御意見をお願いしたい。

(委員)

この委員会では、今までに10箇所の候補地について議論して、最終的な判断をしていくことが望ましいと思うが、J T跡地については、上田市としてごみ処理施設を公共利用の施設として決定してもらうのであれば、あえて反対する理由もなくスムーズに仕事も進むのではないかと思う。

一般的にごみ処理施設の用地については、総論賛成・各論反対ということであると思う。必要な施設ではあるが、自分の地域に来てもらっては困るというような御意見が多数であると思う。過去の施設はいろいろあったが、最新のクリーンセンターは、迷惑施設としていえるのであろうかと考える。当然、どの家庭においてもごみを出していると思う。ごみを出していない人がいろいろ言ってもらっても良いと思うが、ごみを出しながら自分の地域はダメで他の地域では良いという理論は問題があると思う。

この委員会として、特定の候補地もしくは複数の候補地どちらを最終的に提言するにしても、理事者の政治的判断に任せることになると思う。最終的に候補地が決定した後は、候補地周辺住民との合意形成にむけた取り組みとして、広域連合職員や広域連合長などに御苦労していただくなくてはならない。

過去の選定はいろいろあったように、候補地がより具体的に絞り込まれてくれば、地域住民から反対運動が必ず起きてくると思うが、最新の施設のごみ処理施設は、周辺住民の方へ健康被害がないと思っている。

本日、傍聴されている方も聞いてもらいたいが、自分たちもごみを排出していることを考えていただかないとどこに施設を計画しても、反対運動が大きくなれば計画を断念するようなことになれば、どの地域にもごみ処理施設は建設できないと思う。

(委員)

10候補地選定を慎重に絞り込むのは理解できるが、J T跡地については、この委員会として、今までに候補地選定した評価を当てはめた場合は、どうなるのかということきちんとしておく必要があるのではないかと。上田市で設置した公共利用の検討している研究会がごみ処理施設として決定した場合、それからこの委員会でJ Tを候補地として検討するのは前後してしまう。この委員会としても準備しておく必要があるのではないかと。

前回の委員会でJ T跡地について候補地として検討した場合どうなるかということ事務局にお願いしてあったと思うが、検討内容をこの委員会で示してもらいたい。

(委員)

タイムリミットを考えると議論の後戻りは許されないと思う。それぞれの出発点が違うので、どの時点でこの委員会と上田市でJT跡地の公共利用を検討している研究会が融合できるのか問題であり、かみ合わないのは当然であると思う。

最終的に提言する内容として、特定の候補地もしくは複数の候補地になるにしても、JT跡地については排除しないという形で、プラス1として記述したらどうかと思う。それに対して政治的判断をしてもらえば良いのではないかと思う。

委員から最新のごみ処理施設について御意見があったが、以前に上田地域広域連合の施設整備検討委員会の委員として2年ほどかけて検討した。ごみ処理方式は、稼働実績と安全性が高いということで、従来方式のストーカ+灰溶融に決めた経緯がある。最新のごみ処理施設は、現在稼働している上田・丸子・東部クリーンセンターに比較にならないほど安全でクリーンな施設である。

(委員長)

JT跡地をこの委員会で評価した項目を当てはめた場合どうなるのか。

(事務局)

JT跡地を候補地として評価したものをお示しできる状況にありません。

この委員会として優先項目による候補地の絞り込みをJT跡地に当てはめることは可能であると思います。

(委員)

上田市はごみ処理施設の建設については、上田地域広域連合で検討していることなので、あえてJT跡地の公共利用としてごみ処理施設の検討をする必要はないが、上田市で排出されるごみは8割であるので、真剣に考える必要がある。

上田市の事業と上田地域広域連合の事業を分けて考えられているので、この問題がおろそかになるのではないかと心配している。JTの跡地利用について、この委員会と上田市で検討している研究会をそれぞれ平行して議論することでも良いが、少しでも早く候補地にしてもらいたい。

(委員長)

次回の委員会に、参考までにJT跡地を候補地とした場合、評価がどうなるのかを事務局から報告していただくのはどうか。JT跡地を現時点で候補地にすることは、問題があるのではないかと思う。

(委員)

この委員会で検討している10箇所の候補地での絞り込みを進めて、一方でJT跡地を候補地とした場合の検討も進めて、候補地としての順番はこの委員会で絞り込んだ候補地の次にJT跡地としたらどうかと思う。

(委員長)

実質的にJT跡地を候補地としての検討対象から逃がさない作業を続けていくということを進めていきたい。

(委員)

今までに、この委員会で時間をかけて候補地の選定作業をして、10箇所までに候補地が絞り込まれてきたという経過があるので、大切にしたいと思う。

次回委員会の開催の前に事務局にJTの跡地を候補地にした場合を評価して、事前に資料を委員へ送付してもらい、委員はこれまでに候補地の選定をしてきた評価が、JT跡地は妥当であるのか議論すれば良いのではないかと思う。

(事務局)

この委員会では、候補地の絞り込みを優先項目による評価表を作成しましたが、JT跡地について優先項目に当てはめた場合、10候補地と比較できるような資料を作成し、事前に送付したいと思います。

(委員長)

優先項目による評価表を作成し、事務局と確認をさせてもらった後、速やかに委員へ送付させていただきたいということによろしいか。

(各委員)

異議なし。

(委員)

JT跡地については、都市計画用途区域とすれば工業専用地域であると思うが、変更する場合代替地を指定する必要があると思うが事務局には確認しておいてもらいたい。

(委員長)

事務局は次回までに確認をお願いしたい。

(2) 候補地周辺住民への報告について

(事務局)

資料2 (2) 候補地周辺住民への報告について資料2に基づいて説明する。

(委員長)

今の段階で準備されている候補地周辺住民の皆さんに報告するための資料としてプロジェクトを見ていただいたが、御意見はあると思うが資料として印刷してもらっているので、次回に御意見をいただきたいと思う。

ごみ減量に関する資料をもう少し充実してもらいたいと考えるが、3クリーンセンターを1つに統合し、150t/日の規模で広域全体をカバーするとなると、地域住民の皆さんに相当の協力を願わないとオーバーフローしてしまう状況であると思う。しっかり伝えてもらって地域住民の皆さんと一緒に創り上げていく施設にしていけないと施設が稼働後により良い稼働状況にはならないと思うので、もう少し充実してもらえば分かりやすくなるのではないかと思う。

御意見があれば、事務局に伝えてもらいたい、委員のご意見を集約すると膨大な資料となり分かりにくい資料となってしまうかもしれないので、選定させていただき、地域住民へ理解しやすい資料としていきたい。

(3) 今後の進め方について

(委員長)

今後の進め方について確認をしておきたいが、先ほども述べたように、次回の委員会で10候補地からのもう一段階の絞り込みをしたいと考えている。本日の委員会の議論も踏まえて絞り込みを進めたい。絞り込まれたところで、より一層の住民の皆さんへの情報公開と意見収集を事務局にお願いしたい。

広域連合長への提言の方法についても特定の候補地にするのか、もしくは複数の候補地にするのか議論など内容も含めて次回でしっかり議論したいと考えている。それを進めていくと、10月に予定されている広域連合長への提言について、1ヶ月程度遅れるのではないかと思う。

何か御意見があればお願いしたい。

(各委員)

特になし。

(委員長)

本日は、多くの傍聴の方に来ていただいて、2時間お付き合いしていただいたが、この委員会での議論を見ていただいて、御意見があれば事務局に書面でも何でも良いので届けていただきたい。委員会として議論させていただきたいと考えている。

5 その他

次回委員会について(日程調整)

(事務局)

次回の委員会の日程について事前にお送りしました日程調整表について、お手数ですがFAXで事務局にお送りしていただきたいと思います。

(委員長)

本日はこれで終了としたい。

6 閉会

(事務局)

閉会(9時00分)